時事新報

社寺廢す可らず

頃日衆議院に提出せられて目下特別委員の審査中なる社寺境外上地還付に關する法律案は今後果して如何に議決せらるゝやを知らずと雖も右に就ては社寺の分論全國無數の氏子信徒より[illegible]論者も共に同に其正當にして必要なるを認め居たる所のものなれば貴衆兩院も遂に之を可決し政府に於ても自から進んで實施を急ぐのみを當然なる可し抑も社寺所有の山林は皇室を始めとして幕府諸侯又は人民が社寺の創立維持若くは風致の爲め等に寄附したるものなりしに明治三年政府は令を下して社寺の朱印除地を上地せしめ尋で同四年に至り社寺領の制を定め更に社寺境内の境地を除くの外總て境外として上地せしめ朱黑印除地の分に對しては社寺逓減禄を付與したれども境内を分割して上地せしめたる分に對しては多くは何等の沙汰もなかりしより爾來社寺の維持漸く困難にして其荒廢の不幸に陥らんとする者比々數ふ可からざるに至りたる次第なれば既往の不當處分を正し以て將來の維持を計らんとは即ち本問題の要領とする所なり今議院及び政府が之を可否せんとするに就ては先づ第一に日本は宗教を要せざるや否や、吟味して大體の方針を定むるを肝要なれ社寺が多年我國の世教を扶植し來りたるは更に細説するまでもなく爭ふ可らざるの事實にして上等社會は兎も角も中以下に至ては今後とても亦決して之を欠く可らず我輩の説は暫く擱き唯その由來久しきが爲め我國多數の信心は依然として之に固着し[illegible]

[illegible]

雜報

○營口方面の敵兵增加

二月六日午後七時五十五分大本營發　陸軍省着

六日午前十一時十分發伊東師團參謀長より左の通り報あり

五日午後六時二十分ヒウンサイ發乃木少將の報に

田莊臺には新來の兵（二月三日）四十營ありし呉（呉大徵か）之を率ゆ又在來の兵十八營ありと云ふ宋慶は昨日白廟子に入れりと

內山參謀の報に依れば三日敵の增加兵二十營劉の引率にて營口に達せり

○威海衞砲擊に付偶逢士官の談話

[illegible]

○徵兵令中改正追加法律案

[illegible]